

「登米市都市計画マスタープラン」(素案) 「登米市都市交通計画マスタープラン」(素案) に対する意見を募集

市では、おおむね20年後のまちづくりを示す「都市計画マスタープラン」(素案)、「都市交通計画マスタープラン」(素案)をまとめました。市民皆さんの意見を取り入れながら、計画策定を進めていきます。

【公表する関係資料】

- 登米市都市計画マスタープラン (素案)
- 登米市都市交通計画マスタープラン (素案)

【関係資料の公表場所】

- ▶建設部都市計画課 (市役所中田庁舎2階)
- ▶各総合支所地域生活課
- ▶市ホームページ

【提出方法】

- ▶郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参のいずれかの方法で提出してください。
- ▶意見を提出する際の様式は、公表場所に備え付けの様式もしくは市ホームページに掲載している様式とします。

【募集期間】

12月26日(水)～平成20年1月31日(木)

【その他】

- ▶意見は、計画案の作成に向けて参考にさせていただきます。
- ▶個人が特定されない形で、意見の要旨などを公表する場合があります。
- ▶皆さんからいただいた意見に対し、個々に回答はしません。

【提出先・問い合わせ】

建設部都市計画課 都市計画係
〒987-0602
登米市中田町上沼字西桜場18番地
☎ 0220 (34) 2446
※電話による意見提出はできません。
FAX 0220 (34) 3448
✉ tosikeikaku@city.tome.miyagi.jp

訪問詐欺・架空請求詐欺に注意!

宅内排水施設の 訪問清掃に注意

下水道の清掃業者を名乗り一般家庭を訪問し、むやみに宅内のふたを開けて「汚れています」などと言って、清掃を勧める業者がありますので注意してください。

下水道の宅内排水設備の清掃については、工事を施工した業者または市の排水設備指定工事店にお尋ねください。

不審な訪問を受けた場合

- ①名刺や身分証明書の提示を求めるなど、身分を確認してください。
- ②その場ですぐに契約をしないでください。
- ③市役所建設部下水道課に電話で確認してください。

【問い合わせ】

建設部下水道課 事業管理係
☎ 0220 (34) 2359



地上放送のデジタル化に便乗した 悪質商法などに注意

最近、地上放送のデジタル化に便乗して、架空請求の疑いがある請求書が一般家庭に配布された事案がありました。

これは、地上デジタル放送を受信するための工事費用などについて、一方的に所定の銀行口座に振り込ませようとするものです。

手口によっては、国や自治体、NHK、電力会社などの一括改修工事などの「負担金」名目で請求書が送付されていますが、これらの機関が事前告知や十分な説明などをせず、市民皆さんへ直接負担を求めることはありません。

また、工事業者と偽って、アンテナなどの部品交換を行った後、法外な工事代金を請求されることもあるようです。

地上放送のデジタル化に関連して、不審な請求書やチラシの配布などがありましたら、下記相談窓口までお問い合わせください。

【相談窓口】

- ▶地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
☎ 0570 (07) 0101
- ▶最寄りの警察署
- ▶産業経済部商工観光課内「消費生活相談」係
☎ 0220 (34) 2734



ちょっと聞いて“市長さん”

について

住所	〒		
氏名		電話番号	
回答	必要・不要		

※必ず記入してください。記入がない場合、適切な対応ができない場合があります。なお、提言の内容や回答を、氏名を伏せて広報紙やホームページに掲載する場合があります。

のりしろ②

のりしろ①

のりしろ③